

## 明鴻会・連絡文書

件名： 新型コロナ感染拡大防止のための追加措置（明鴻会独自ルール）

日時： 2022/08/27

発信元： 明鴻会指導部（書記：宮前卓也）

新型コロナ感染拡大（第7波）を受け、感染リスクの高い関係者が稽古に参加することを抑制するため、当面以下のルールを適用する旨、星野師範および村田師範より指示が出ましたのでお知らせ致します。明鴻会指導者、会員ならびに保護者各位におかれましては、ご理解とご協力戴けますようお願い致します。

- 1) 会員とその父母および審判として参加した指導者について  
大会当日の翌日から起算して3日間は稽古には参加せず、発熱など疑わしい症状が無いことを確認する（従来の対応を継続します）  
例：日曜日に大会に参加した場合、月・火・水曜日を休みとし、体調に異常が無ければ木曜日から参加可能とする
- 2) 会員本人および指導者本人が新型コロナ陽性になった場合  
関係当局が指定する自宅待機期間中、陽性者本人は稽古や大会には参加しない  
同居する家族については、陽性でなくても同期間中は稽古や大会には参加しない
- 3) 会員の同居人および指導者の同居人が新型コロナ陽性となった場合  
会員本人や指導者本人が陽性でなくても、陽性となった同居人について関係当局が指定する自宅待機期間が終了するまでの間、本人は稽古や大会には参加しない
- 4) 会員本人および指導者本人が、（職場や学校その他の場で新型コロナ陽性者が発生したことにより）濃厚接触者に相当する立場となった場合  
関係当局が指定する自宅待機期間が終了するまでの間、濃厚接触者本人は稽古や大会には参加しない  
濃厚接触者となった会員・指導員の同居家族については、稽古や大会への参加は可とする

付記： 上記の対応は明鴻会が独自に設けるものですが、クラスター等が発生するとスポーツ少年団から様々な制約を受けることになるため、該当しているにもかかわらず内緒で稽古に参加するようなことがないように、関係者各位におかれましてはくれぐれも自覚を持って協力して下さいようお願い致します。

なお、本ルールは指導部より別途変更や終了の通知がなされるまでは適用が継続されます。

以上